

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第一課

1. 基本情報

国名：インド

案件名：インドにおける持続可能な開発目標に向けた日印協力行動に関するプログラム

(Program for Japan-India Cooperative Actions towards Sustainable Development Goals in India)

L/A 調印日：2019 年 1 月 18 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における SDGs に係る開発の現状・課題及び本事業の位置付け

2015 年までの達成を目指し掲げられたミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals。以下「MDGs」という。) への取り組みの結果、インドでは多くの目標で改善が見られたものの、衛生、教育、保健等の社会開発面で多くの開発途上国と共通の課題が引き続き残されていることが浮き彫りとなった。

MDGs を引き継ぐ形で全国連加盟国によって採択され 2016 年からスタートした持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals。以下「SDGs」という。) についても、インド政府は引き続き取り組むべき目標として位置付け、計 17 のゴールについて取り組みを始めている。2015 年に設立されたインド行政委員会 (National Institution for Transforming India。以下「NITI Aayog」という。) は、SDGs の達成に向けた旗振り役を担い、目標毎に主管省庁を設定し、関連するインド政府の取り組みやスキームをリストアップしている。また、インド政府は、2017 年 7 月に国連で行われた「持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム」において、同年のフォーラムのテーマとなった各ゴールに関し、達成に向けた計画を発表する Voluntary National Review 国となる等、SDGs 達成に向け積極的に取り組んでいる。加えて、NITI Aayog は SDGs 達成に向けて進捗が遅れている地域を対象に目標との乖離が特に大きい分野 (保健・栄養、教育、農業・水資源、金融包摂性・技能研修、基礎インフラ) での達成状況を毎月モニタリングし全土での SDGs 達成に向けて取り組んでいる。

インドの持続可能な開発目標に向けた日印協力行動に関するプログラム (以下「本事業」という。) は、インドにおける SDGs に関する各種政策の枠組みや実施体制の強化支援を行うことで、同国の社会開発分野における SDGs の推進を図り、もって 2030 年の SDGs 達成に貢献するものであり、2030 年のインドの SDGs 達成に貢献する取り組みの一つとして位置付けられる。

(2) SDGs に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対インド国別援助方針 (2016 年 3 月) では、同国における高度の経済成長が持続

的なものとなるために、我が国として貧困削減・社会セクター開発に資する支援を行うと定められており、本事業は、重点分野「持続的で包摂的な成長への支援」の協力プログラム「農業・農村開発プログラム」、「基礎的社会サービス向上プログラム」、「上下水道・衛生改善・公害防止対策プログラム」等の関連事業に位置付けられる。さらに、同方針の留意事項においては、緊密で継続的な政策対話を通じて政策マトリクスに相互に合意し、モニタリングとレビューを実施し、政策アクションの進捗を根拠として支援を行うプログラム・アプローチに基づく支援が、被援助国のオーナーシップ向上等に資することから、その漸進的な推進に留意するとされている。また、本事業は日本国政府の SDGs 実施指針の具体的施策である「開発協力における SDGs 主流化」及び「開発途上国に対する SDGs 実施体制支援」を推進するものである。

対インド JICA 国別分析ペーパー（2018 年 3 月）においても、SDGs に向けたインドの取り組みを包括的に支援する一方、資金ニーズが大きく、日本や JICA の強みが発揮できるとみられる主要な開発課題の解決に向けて重点的に協力を行うことが重要と分析している。また、JICA が取り組むべき開発課題の中で協力のアプローチの一つに「インド政府の全国展開プログラムへの貢献」を掲げ、これまでの円借款案件における実地経験等をプログラムローン等を通じて政府関係機関へフィードバックし、上位政策へ貢献することを検討するとしている。加えて主要開発課題の一つに「農村部での包摂的な成長」を掲げ、多くの低所得者層が暮らす農村部において持続可能で包摂的な成長を実現するための支援を行うとしており、本事業はこれらの方針・分析に合致する。

（３）他の援助機関の対応

世界銀行は、対インド支援枠組（Country Partnership Framework）の 2018 年～2022 年版において、「資源効率的な成長、競争力の強化、人的資源への投資」を重点分野として掲げ、経済成長への支援とともに SDGs においてインドが遅れている保健や教育等のテーマに対する支援を展開している。またアジア開発銀行（Asian Development Bank）は、支援戦略（Country Partnership Strategy）2018 年～2022 年版において、インドの SDGs 達成のための取り組みを支援するとし、「経済競争力の強化、包括的なインフラネットワーク・サービス、気候変動対策」への支援を三つの柱として掲げている。

3. 事業概要

（１）事業目的

本事業は、インドにおける SDGs に関する各種政策の枠組みや実施体制の強化支援を行うことで、同国の社会開発分野における SDGs の推進を図り、もって 2030 年の SDGs 達成に貢献するものである。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名

インド全土

(3) 事業内容

NITI Aayog との協議に基づき、先方が重視する 5 分野を政策マトリクスの柱とし政策アクションを設定する。代表的な達成目標と政策アクションの一例は以下のとおり。

取組課題	達成目標（2030 年）
	本プログラム期間中（2017/18 年度～2019/20 年度）の 主な政策アクション
本事業全般、 及びグローバル・パート ナーシップの活性化	- インド中央政府の SDGs 達成状況をモニタリングする仕組みを構築する - インド中央政府が、全土において地域毎に SDGs 関連指標の達成状況を確認し、達成度が低い地域の分析を実施する
保健・栄養	- 全ての妊婦を対象に医療ケアを提供する - 乳児に対し必要な予防接種を全て実施する - 妊婦・乳児ケア施設拡充及び予防接種の啓発活動を実施するための協力プラットフォームを設置する
教育	- 初等教育 3 年生の数学における学習成果をあげる - 中等教育を提供する全ての学校に電気を供給する - 学習効果発現に向けた課題を分析する調査を立ち上げ、結果を反映し学習成果を向上させる
農業・水資源	- 高付加価値作物の割合を増加させる - 高付加価値作物の作付け面積拡大のための特別ミッションを立ち上げる - 指標達成のための好事例を抽出し、全国で共有する
金融包摂性・技能研修	- 人口あたりの銀行口座開設数を増加する - 技能研修を受講した若年層の雇用率を向上させる - 銀行口座開設数増加のための担当窓口を各県に設置する - 技能研修を受講した若年層の雇用状況を追跡する仕組みを導入する
基礎インフラ	- インターネット接続可能地域を増加する - 地方部において、十分な量の飲料水を供給する - インターネット不通村を特定し、各村一ヶ所以上の行政機関の建物等で wifi を提供する - 飲料用水供給を加速するため、コミュニティの参加の仕組みを導入する

(4) 総事業費

円借款額：15,000 百万円

(5) 事業実施期間

本事業の財政支援開始は 2017 年 4 月とする。政策アクションの達成目標は 2018 年 3 月、2019 年 3 月、2020 年 3 月とし、各年度の政策アクション達成を翌年度のプログラムモニタリング委員会（Program Monitoring Committee. 以下「PMC」という。）で確認後、貸付実行する。貸付完了（2020 年 6 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

- 1) 借入人：インド大統領 (President of India)
- 2) 保証人：なし
- 3) 事業実施機関：インド行政委員会 (NITI Aayog)
- 4) 運営・維持管理機関：なし

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

- 1) 我が国の援助活動
特になし。
- 2) 他援助機関等の援助活動
特になし。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布) 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項

① 気候変動対策関連案件：

本事業は政策アクション（農業・水資源）の中で気候変動による影響を考慮した農作物の収穫率向上を促すことから、気候変動対策適応策（副次的目的）に資する。

② 貧困対策・貧困配慮：

本事業は SDGs 達成に向けて特に進捗が遅れている地域を対象とした支援であること、また政策アクション（金融包摂性・技能研修）の中で銀行口座開設者の増加や就業に結びつく技能研修実施を促すことから、貧困対策案件に該当する。

3) ジェンダー分類：■GI (S)（ジェンダー活動統合案件）

<活動内容/分類理由>

本事業は政策アクション（保健・栄養）において、妊産婦のケアを行う医療施設を整える取り組みを促すことから、ジェンダー活動統合案件に分類する。

(9) その他特記事項

本事業対象分野やその他実績のある分野において、日本の技術やこれまでの事業の教訓等をインドにおける SDGs 推進に活用すべく、インド政府と継続的な協議等を行う「日印協力行動計画」の策定・実施を政策マトリクスに記載し実施することにより、事業効果を高め、SDGs の各目標において質の高い達成を目指す。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2016 年度末実績)	目標値 (2019 年度末)
【保健・栄養】		
4 回以上の検診を受ける妊産婦の割合	64%	75%
必要な予防接種を全て受けた9～11 か月の乳児の割合	89%	95%
【教育】		
初等教育3年生の数学における学習成果の発現割合	62%	75%
電化された中等教育を提供する学校の割合	84%	95%
【農業・水資源】		
高付加価値作物の割合	15%	20%
【金融包摂性・技能研修】		
銀行口座開設人口の割合	32%	40%
技能研修を受講した若年層の雇用率	18%	25%
【基礎インフラ】		
インターネットに接続可能な農村の割合	38%	55%
十分な量の飲料水が供給される地方部の人口の割合	82%	90%

(2) 定性的効果

インド中央政府のSDGs 達成状況のモニタリング体制の強化、SDGs に関連した日本からの技術的インプット等の日本・インド間の協力体制の推進、SDGs 分野における行政機関職員的能力強化等。

(3) 内部収益率

プログラム型借款案件のため、内部収益率は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：特になし。

(2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシア共和国「気候変動対策プログラム・ローン（I～III）」の事後評価結果等からは、行政コストを最小化するために運用・効果指標は数を限定すべき、また、

政策アクションの達成をモニタリングするための指標ではなく、事業の成果を測るための指標を選ぶべき、という教訓が導き出されているほか、事業のモニタリングに係る政策対話を続けていくことが事業を成功させるための重要な要素とされている。また、インド国向け円借款「タミル・ナド州投資促進プログラム」では、有償勘定技術支援を通じた政策モニタリングや本邦企業も含む関係者間調整が行われ、政策アクションの円滑な進捗確認や実施促進の観点から、技術支援の実効性が認められた。

本事業においては、運用・効果指標を主管省庁が定期的にモニタリングできるものとし、数も限定するほか、政策アクションの結果として得られる成果を指標に設定する。また、PMC や日印間の意見交換フォーラム開催等を通じ、これまでの JICA 事業に関連する対象分野に係る政策インプットの実施を検討している。実施促進支援においては、円借款の受け入れ窓口である DEA（Department of Economic Affairs、インド財務省経済局）との協力体制・状況についても PMC 等の機会を通じて確認する。

7. 評価結果

本事業は SDGs に関する政策改善を通じてインドの SDGs 達成支援を図るものであり、インドの開発政策及び我が国の対インド国別援助方針に合致する。また、本事業はインド政府がインド全土の SDGs 達成に向けた取り組みとして、インド中央政府の SDGs 達成状況のモニタリングを行う仕組みの導入を支援すると同時に、特に遅れているとされる地域の底上げを支援するものであり、5 分野（保健・栄養、教育、農業・水資源、金融包摂性・技能研修、基礎インフラ）への支援を通じて SDGs の 11 のゴール（1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、13）に貢献するとともに、実施手段・体制の改善を通じてゴール 17 にも貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（１）今後の評価に用いる指標

４．（１）～（３）のとおり。

（２）今後の評価スケジュール

事業完了時

以 上